

# 企画競争説明書

業務名称：インドネシア国ジャワ島東部及びバリ島火山防災に係る情報収集・確認調査

調達管理番号：22a00061

## 【内容構成】

第1章 企画競争の手続き

第2章 特記仕様書案

第3章 プロポーザル作成に係る留意事項

本説明書は、「独立行政法人国際協力機構（以下、JICA という）」が、民間コンサルタント等に実施を委託しようとする業務について、当該業務の内容及び委託先を選定する方法（企画競争）について説明したものです。

企画競争とは、競争参加者が提出する技術提案書（以下「プロポーザル」という。）に基づき、その企画、技術の提案、競争参加者の能力等を総合的に評価することにより、JICA にとって最も有利な契約相手方を選定する方法です。競争参加者には、この説明書及び貸与された資料に基づき、本件業務に係るプロポーザル及び見積書の提出を求めます。

なお、本説明書の第3章「特記仕様書案」、第4章「業務実施上の条件」は、プロポーザルを作成するにあたっての基本的な内容を示したものですので、競争参加者がその一部を補足、改善又は修補し、プロポーザルを提出することを妨げるものではありません。プロポーザルの提案内容については、最終的に契約交渉権者を行う契約交渉において、協議するものとしています。

2022年4月6日

独立行政法人国際協力機構  
調達・派遣業務部

# 第1章 企画競争の手続き

## 1. 公示

公示日 2022年4月6日

## 2. 契約担当役

理事 植嶋 卓巳

## 3. 競争に付する事項

- (1) 業務名称：インドネシア国ジャワ島東部及びバリ島火山防災に係る情報収集・確認調査
- (2) 業務内容：「第3章 特記仕様書案」のとおり
- (3) 適用される契約約款：
  - (○) 「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理しますので、最終見積書において、消費税を加算して積算してください。（全費目課税）
  - ( ) 「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書においても、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）
- (4) 契約履行期間（予定）：2022年6月 ～ 2023年6月

新型コロナウイルス感染拡大等による影響により、本企画競争説明書に記載の現地業務時期、契約履行期間、業務内容が変更となる場合も考えられます。これらにつきましては契約交渉時に協議のうえ決定致します。

## 4. 担当部署・日程等

- (1) 選定手続き窓口  
調達・派遣業務部 契約第一課  
電子メール宛先：[outm1@jica.go.jp](mailto:outm1@jica.go.jp)、担当者メールアドレス：Isato.Maiko@jica.go.jp
- (2) 事業実施担当部  
東南アジア・大洋州部 東南アジア第一課
- (3) 日程  
本案件の日程は以下の通りです。

No.	項目	期限日時
1	企画競争説明書に対する質問	2022年 4月 13日 12時
2	質問への回答	2022年 4月 18日

3	プロポーザル等の提出用フォルダ作成依頼	プロポーザル等の提出期限日の 4営業日前から1営業日前の正午まで
4	本見積書及び別見積書、プロポーザル等の提出期限日	2022年 4月 22日 12時
5	プレゼンテーション	行いません。
6	評価結果の通知日	2022年 5月 11日
7	技術評価説明の申込日（順位が第1位の者を除く）	評価結果の通知メールの送付日の翌日から起算して7営業日以内

## 5. 競争参加資格

### (1) 各種資格の確認

以下については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」を参照してください。

(URL: [https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330_01.html))

- 1) 消極的資格制限
- 2) 積極的資格要件
- 3) 競争参加資格要件の確認
- 4) 全省庁統一資格の経過措置

令和4年度は全省庁統一資格の更新時期にあたりますが、更新にかかる期間も考慮し、2022年4月1日～2022年6月30日までの期間を経過措置期間と位置づけ、当該期間中の公告・公示案件では、令和元・02・03年の全省庁統一資格にて代替することを認めます。

(URL : <https://www.jica.go.jp/announce/information/20211216.html>)

### (2) 利益相反の排除

具体的には、以下に掲げる者については、競争への参加を認めません。

特定の排除者はありません。

### (3) 共同企業体の結成の可否

共同企業体の結成を認めます。ただし、業務主任者は、共同企業体の代表者の者とします。

なお、共同企業体の構成員（代表者を除く。）については、上記（2）に規定する競争参加資格要件を求めません（契約交渉に際して、法人登記等を確認することがあります）。

共同企業体を結成する場合は、共同企業体結成届（様式はありません。）を作成し、プロポーザルに添付してください。結成届には、代表者及び構成員の全ての社の代表者印又は社印は省略可とします。また、共同企業体構成員との再委託契約は認めません。

## 6. 資料の配付依頼

資料の配付について希望される方は、JICA ウェブサイトの手順に則り依頼ください。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html>)

- ・ 第4章 業務実施上の条件に記載の配付資料
- ・ 「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程（2021年4月1日版）」及び「情報セキュリティ管理細則（2021年3月31日版）」

「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程（2021年4月1日版）」及び「情報セキュリティ管理細則（2021年3月31日版）」については、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後、受注した場合は履行期間終了時に速やかに廃棄することを指示します。

## 7. 企画競争説明書に対する質問

### (1) 質問提出期限

- 1) 提出期限：上記4. (3) 日程参照
- 2) 提出先：上記4. (1) 選定手続き窓口  
([outm1@jica.go.jp](mailto:outm1@jica.go.jp) 宛、CC: [Isato.Maiko@jica.go.jp](mailto:Isato.Maiko@jica.go.jp))
- 3) 提出方法：電子メール
  - ① 件名：「【質問】調達管理番号\_案件名」
  - ② 添付データ：「質問書フォーマット」（JICA 指定様式）

注1) 質問は「質問書フォーマット」の様式に記入し電子メールに添付して送付してください。本様式を使用されない場合は、回答を掲載しない可能性があります。JICA 指定様式は下記(2)のURLの「公示共通資料」を参照してください。

注2) 公正性・公平性確保の観点から、電話及び口頭でのご質問は、お断りしています。

### (2) 質問への回答

上記4. (3) 日程の期日までに以下のJICA ウェブサイト上に掲示します。  
(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)

## 8. プロポーザル等の提出

### (1) 提出期限：上記4. (3) 日程参照

### (2) 提出方法

具体的な提出方法は、JICAウェブサイト「業務実施契約の公示にかかる説明書等の受領方法及び競争参加資格確認申請書・プロポーザル・見積書等の電子提出方法（2021年10月13日版）」をご参照ください

(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)

#### 1) プロポーザル・見積書

- ① 電子データ（PDF）での提出とします。

- ② 上記4. (3) 日程を参照し提出期限日の4営業日前から1営業日前の正午までに、プロポーザル提出用フォルダ作成依頼メールを [e-koji@jica.go.jp](mailto:e-koji@jica.go.jp) へ送付願います。
- ③ 依頼メール件名：「提出用フォルダ作成依頼\_ (調達管理番号) \_ (法人名)」)
- ④ 依頼メールが1営業日前の正午までに送付されない場合は技術提案書の提出ができなくなりますので、ご注意ください。
- ⑤ プロポーザル等は パスワードを付けずにGIGAPOD内のフォルダに格納 ください。
- ⑥ 本見積書と別見積書は GIGAPOD内のフォルダに格納せず、PDFにパスワードを設定し、別途メールでe-koji@jica.go.jpへ送付 ください。なお、パスワードは、JICA調達・派遣業務部からの連絡を受けてから送付願います。

### (3) 提出先

#### 1) プロポーザル

「JICA 調達・派遣業務部より送付された格納先 URL」

#### 2) 見積書 (本見積書及び別見積書)

- ① 宛先：[e-koji@jica.go.jp](mailto:e-koji@jica.go.jp)
- ② 件名：(調達管理番号) \_ (法人名) \_ 見積書  
〔例：20a00123\_〇〇株式会社\_見積書〕
- ③ 本文：特段の指定なし
- ④ 添付ファイル：「20a00123\_〇〇株式会社\_見積書」
- ⑤ 見積書のPDFにパスワードを設定してください。なお、パスワードは、JICA調達・派遣業務部からの連絡を受けてから送付願います。
- ⑥ 評価点の差が僅少で価格点を計算する場合、もしくは評価結果順位が第一位になる見込みの場合のみ、パスワード送付を依頼します。

### (4) 提出書類

#### 1) プロポーザル・見積書

## 9. 契約交渉権者決定の方法

提出されたプロポーザルは、別紙の「プロポーザル評価配点表」に示す評価項目及びその配点に基づき評価（技術評価）を行います。評価の具体的な基準や評価に当たっての視点については、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」より以下と参照してください。

- ① 別添資料1「プロポーザル評価の基準」
- ② 別添資料2「コンサルタント等契約におけるプロポーザル評価の視点」
- ③ 別添資料3「業務管理グループ制度と若手育成加点」

技術評価点が基準点（100点満点中60点）を下回る場合には不合格となります。

(URL: [https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330_01.html))

#### (1) 評価配点表以外の加点について

評価で60点以上の評価を得たプロポーザルを対象に、以下の2点について、加

点・斟酌されます。

1) 業務管理体制及び若手育成加点

【オプション1】

本案件においては、業務管理グループ（副業務主任者1名の配置）としてシニア（46歳以上）と若手（35～45歳）が組んで応募する場合（どちらが業務主任者でも可）、一律2点の加点（若手育成加点）を行います。

2) 価格点

若手育成加点の結果、各プロポーザル提出者の評価点について第1位と第2位以下との差が僅少である場合に限り、提出された見積価格を加味して契約交渉権者を決定します。

## 10. 評価結果の通知と公表

評価結果（順位）及び契約交渉権者を上記4.（3）日程の期日までにプロポーザルに記載されている電子メールアドレス宛にて各競争参加者に通知します。

## 第2章 特記仕様書案

本特記仕様書案に記述されている「脚注」については、競争参加者がプロポーザルを作成する際に提案いただきたい箇所や参考情報を注意書きしたものであり、契約に当たって、契約書附属書Ⅱとして添付される特記仕様書からは削除されます。また、契約締結に際しては、契約交渉相手方のプロポーザルの内容を適切に反映するため、契約交渉に基づき、必要な修正等が施された上で、最終的な「特記仕様書」となります。

### 第1条 総則

この仕様書は、独立行政法人国際協力機構（以下「発注者」という）と受注者名（以下「受注者」という）との業務実施契約により実施する「インドネシア国ジャワ島東部及びバリ島火山防災に係る情報収集・確認調査」に係る業務の仕様を示すものである。

### 第2条 調査の背景・経緯

インドネシア共和国（以下「インドネシア」という。）は、洪水、地滑り、地震、火山噴火等の自然災害が多発する国土であり、こうした自然災害は経済的・社会的損失の一因となっている。1980年から2018年までのEM-DAT（The International Disaster Database）による統計では、死者約19万人、被災者約2,445万人、経済被害額約294億USドルという甚大な被害が発生したとされている。

その中でインドネシアは、約130の活火山を含む500以上の火山が存在する世界でも有数の火山国（世界の13%相当）であり、国の政治・経済の中心で約1億4千万人の人口が集中するジャワ島や、新型コロナウイルス感染拡大前は年間600万人以上の観光客が訪れていたバリ島には、多くの活火山が集まっている。火山噴火は火山灰堆積、火砕流、土石流等の災害を引き起こし、人命や財産、社会・経済インフラに多大な影響を及ぼすため、火山災害・土砂災害への取り組みは地域の安全と持続可能な成長を促す上で非常に重要である。このため、インドネシア政府は2020年1月に策定した「国家中期開発計画（RPJMN2020-2024）」において防災を優先すべき7つの開発計画の1つとして設定し、火山噴火対策もその中に位置付けている。

こうした状況に対してJICAは、長年にわたって火山噴火対策や土砂災害対策を支援してきた。1977年に「メラピ山火山防災基本計画」を実施し、ジャワ島中部のメラピ火山及びスメル火山の火山防災マスタープランの策定を支援した。また、これに沿った形で1983年「スメル火山緊急改修事業」（円借款）では、危険度の高い箇所を中心に砂防施設を整備。さらに、1984年「スメル火山砂防・水資源保全計画調査」では、マスタープランの更新を支援した。1995年「メラピ火山及びスメル火山防災事業（2）」（円借款）では、メラピ火山及びスメル火山周辺の砂防施設を建設した。

近年においても、ジャワ島東部のスメル火山はほぼ毎年小規模な噴火を起こしており、火山噴出物と降雨が混合したラハールとなって数年おきにラハール災害が発生している。また、大規模噴火は10～20年おきに発生しており、直近では2021年12月4日に噴火し、死者57人、避難者1万人以上を出したほか、山頂から15km付近までの区間では火砕流による熱爆風によって家屋や田畑が焼かれる被害が発生。山頂から15kmまでの地区では火砕流堆積物が堆積し、土石流とともに既存の導流堤防を越えて土砂が氾濫した。さらに、被災メカニズムは明らかではないものの、当該地域の重要インフラである国道の橋梁が、火砕流と土石流の影響により完全に倒壊する被害も発生した。スメル火山は今次噴火以前から断続的に小規模噴火を繰り返しているため、元来土砂災害リスクの高いエリアである。加えて、今次の噴火では大規模な火砕流が発生し、降雨により堆積した火山噴出物が、土石流を伴って下流に流下し、河川の流向が安定しないまま集落に到達するなど、災害が継続している状況である。火山噴火による大量の火山噴出物は、今後の降雨で土石流となって流下するため、雨期には住民が土砂・洪水氾濫のリスクに常に晒されるため緊急かつ抜本的な対策が必要となっている。

これまでにインドネシア政府は、火山対策について、優先度の高いスメル火山・クルド火山・アグン火山の三火山での防災事業を今次噴火前からブルーブック（中期対外借入計画）に記載しJICAにも相談がなされていたが、今次噴火を受けて、一層重要度と緊急度が高まったとして協力の相談がなされているもの。

### 第3条 調査の目的と範囲

本調査では、3火山のリスク削減事業の検討のため、既存のマスタープランの情報やスメル火山の噴火（2021年12月）の被害状況等を踏まえて、復興に向けた基本方針の検討、スメル火山砂防マスタープランのレビュー、優先地域及び優先事業の検討、更には火山砂防対策の実施促進に向けた提言、及びに必要な情報収集を行う。

### 第4条 調査実施の留意事項

#### （1）調査方針

スメル火山災害からの復興に向けた基本方針の検討にあたっては、インドネシア側と十分に基本方針の協議を実施し、復興過程を通じ、構造物対策によりリスク削減を図る点につき合意を取り付ける。スメル火山砂防マスタープランのレビューにおいては構造物対策を優先的に検討するが、必要となる非構造物対策（土地利用規制等）についても情報収集を行う。

#### （2）本調査による事前防災投資促進

仙台防災枠組では、2030年に向けて、リスク削減事業が優先事項に位置づけられていることから、本調査を通じ対象火山の災害リスク削減に向けた事前防災投資を加速する必要がある。また、インドネシアの独自予算による火山砂防事業の実施を促進し、グローバルターゲットの達成を支援するため、調査を通じてインドネシア



政府との協議を実施する。なお、本調査で対象とする防災投資事業は、仙台防災枠組のグローバルターゲットの達成に直接貢献する火山砂防事業とする。

また、JICAによる防災分野の支援実績や背景を把握し、関係機関との協議経緯にも留意の上、調査を実施する。特に関係者との意見交換でインドネシアにおける火山砂防事業の促進要因・阻害要因の抽出に努め、優先事業内容検討時に十分留意する。

### (3) スメル火山砂防マスタープランのレビューと日本の火山砂防の知見・教訓の活用

既存の降雨対応火山砂防計画の検討に加え、噴火対応火山砂防計画を策定する。検討にあたり雲仙普賢岳等、日本の火山砂防の知見を活用する。

予測が困難な火山噴火による土砂移動現象に対応するため、噴火対応火山砂防計画は、降雨対応火山砂防計画の砂防施設の効果を考慮した上で、噴火に伴う土砂移動現象にも十分に効果を発揮させるため、ハード・ソフト対策を適切に組み合わせ、合理的かつ効果的な計画とする。

### (4) 調査対象

ジャワ島東部スメル火山、クルド火山、バリ島アゲン火山

\*ただし、火山砂防計画レビュー対象はスメル火山のみ。

### (5) コロナ状況下を踏まえた調査計画の立案

現在、コロナ禍により日本から海外への渡航に制約が生じている。本調査においても、既存報告書やインターネット等を通じた公開情報の収集、現地・ドナーとのオンライン面談等の遠隔作業、受注者の持つ現地法人、ローカルリソース等の活用による情報収集を積極的に実施する。なお、対象国に派遣中の長期専門家やコンサルタント等へもヒアリングを実施し、調査を効率的に実施する。

なお、コロナ禍の状況や渡航制限措置等を踏まえ、現地調査と国内調査作業との間は、両者協議の上、柔軟な対応を行う想定である。

## 第5条 調査の内容

### (1) 2021年12月スメル火山噴火実態調査

2021年12月のスメル火山噴火に関し調査し、以下を明らかにする。また、5)のとおり地形図を作成する。

- 1) 被害概況（施設の被災状況・現況調査）
- 2) 災害メカニズム把握
- 3) 地形図の作成（高精度数値標高モデル（Digital Elevation Model））
- 4) 過去のJICA/インドネシア政府による火山砂防事業のリスク削減効果及び火山砂防計画、砂防事業の妥当性・有効性の検証
- 5) 今回の火山噴火災害に関する教訓

### (2) 対象地域の自然条件、社会条件等の状況

以下1)～4)はスメル火山について、5)は対象地域全般（3火山）について以下の調査を行う。

- 1) 自然条件
  - ・ 地形
  - ・ 地質／土砂堆積状況調査
  - ・ 気候
  - ・ 河川
- 2) 社会経済条件
  - ・ 行政区分と人口
  - ・ 農業
  - ・ 社会基盤施設
- 3) 土砂災害
  - ・ 火山活動と災害
  - ・ 災害対策（構造物対策、非構造物対策）
- 4) 観測・リスク情報伝達体制
  - ・ 雨量
  - ・ 火山
  - ・ 予警報

#### 5) 対象地域（3火山）の空間計画の確認

#### （3）スメル火山災害からの復興基本方針の検討・策定

復興基本方針をインドネシア側と協議の上、合意を得る。先方との協議にあたっては説明資料をJICAとも事前に十分確認することとする。なお、既存の降雨対応火山砂防計画のレビューをフェーズIとして先行実施（調査開始から6か月目途）し、これに基づき優先事業が検討される。その後、フェーズIIとして噴火対応火山砂防計画（将来的な対応）を策定し、段階的なリスク削減事業を検討する。

以下3点を踏まえ、復興基本方針を検討・策定する。

- 1) 復興プロセスを通じたリスク削減事業実施促進
- 2) 既存のスメル火山砂防計画（降雨対応火山砂防計画）のレビューとそれを踏まえた優先リスク削減事業の特定
- 3) 噴火対応火山砂防計画の策定と優先リスク削減事業の特定

#### （4）スメル火山砂防マスタープランのレビュー

対象現象の特性や業務対象範囲の社会条件・気候条件を踏まえ、計画の対象として適当な発生頻度・影響を整理し、スメル火山砂防マスタープランの対象とする想定シナリオ規模を設定する。具体的には以下の項目を公共事業・国民住宅省（PUPR）と協議の上合意を得る。

- 1) マスタープランの見直しに向けた基本方針の検討
- 2) 土石流対策の基本方針
- 3) 火山砂防計画の構成
- 4) 対象とする現象の検討
  - ・ 噴火履歴
  - ・ 火山周辺の自然条件や現在の火山活動状況

- ・土砂移動実績
  - ・実績のある溶岩流、火砕流、火山泥流等の現象の特性・特徴
  - ・想定シナリオ
    - フェーズⅠ：降雨対応火山砂防計画
    - フェーズⅡ：噴火対応火山砂防計画
- 5) 火山噴火に起因した土砂災害予想区域図氾濫図の作成  
 対象規模の現象に対して、計算条件を整理して2次元数値シミュレーション解析を実施し、影響範囲を想定する。
- ・対象現象（降灰後の土石流、火山泥流）とその規模
  - ・数値シミュレーション
  - ・地形解析
  - ・最大流動深分布、最大堆積深分布
  - ・分布の時間変化
- 6) 土砂制御計画の検討  
 ムージュール川、レジャリ川、グリディック川において、保全対象の分布状況、想定氾濫区域、火山地域特有の地形条件、河道の整備状況、火山砂防対策の実効性など、各種要因に着目し総合的に土砂処理方針を検討する。  
 土砂処理方針に基づき、砂防施設位置、諸元等を示した砂防施設配置計画案を検討し、計画、概算事業費、整備期間、施工の優先度を検討する。検討結果を踏まえ、PUPRが保有するサブプロリストを緊急性、事業効果の観点から見直す。  
 具体的な調査検討事項は以下のとおり。
- ・土砂制御計画の基本事項（計画の目標、保全対象地域、計画規模、計画基準点、計画土砂量）
  - ・段階的整備 計画の策定（対象3河川において以下検討項目を含む）
    - フェーズⅠ：降雨対応火山砂防計画
    - フェーズⅡ：噴火対応火山砂防計画
- 対象河川：ムージュール川、レジャリ川、グリディック川  
 検討項目：
- ① 施設配置計画
  - ② 建設工程
  - ③ 事業費（概算）の積算
  - ④ 経済評価
- 7) 安全対策・雨量観測の実施  
 対象河川（ムージュール川、レジャリ川、グリディック川）の上流と下流に雨量計（3河川×2カ所）を設置する。
- 8) 砂防計画の費用便益の分析  
 検討した砂防基本計画について、費用便益分析を行い、適正な事業であるか確認する。また、検討を行った事業効果を対外的に説明する資料を作成する。この際、過去の火山砂防対策事業の促進要因・阻害要因を踏まえ、必要な情報を記載する。

#### 9) 関係機関向け事業説明資料の作成

関係機関（PUPR、国家防災庁、現地地方政府等を主に想定）との調整、地域住民への説明を踏まえて、事業説明資料を作成する。作成に当たっては、砂防事業の専門的な知識がなくてもわかりやすい表現に留意する。

#### (5) アグン火山・クルド火山の優先対応地域の検討

今後インドネシア政府が実施する砂防ダム建設・改修事業に係る優先事業の情報収集と実施方法を検討する。具体的にはPUPRが保有するサブプロリストを緊急性、事業効果の観点から見直す。

#### (6) 非構造物対策に関する情報収集

対象3火山において優先して実施すべき非構造物対策（土地利用規制、安全な工事実施のための雨量観測等）に関する情報収集を行う。

#### (7) 結論・提言

### 第6条 報告書等

#### (1) 調査報告書

##### 1) インセプションレポート

主な内容は、ファイナルレポートの目次案、調査計画、調査遂行上の留意事項とする。提出期限は2022年6月30日（予定）とする。

##### 2) インテリムレポート

フェーズⅠの調査内容について、関係機関との調整を済ませた内容を網羅したものとする。提出期限は2022年11月30日（予定）とする。

##### 3) ドラフトファイナルレポート

ファイナルレポートの内容を網羅したドラフトレポートとする。提出期限は2023年4月30日（予定）とする。

##### 4) ファイナルレポート

提出期限は2023年6月16日（予定）とする。

部数は、和文6部（製本版）、英文20部（製本版）、電子データとして、報告書のPDF及びCD-R3部を提出。

目次案は以下の通り。

- 1) 2021年12月スメル火山噴火実態調査
- 2) スメル火山の自然条件、社会条件等の状況
- 3) スメル火山災害からの復興に向けた基本方針
- 4) スメル火山砂防マスタープランのレビュー
- 5) アグン火山・クルド火山の優先対応地域の検討

- 6) 非構造物対策に関する情報収集
- 7) 結論・提言

### プロポーザルにて提案を求める事項

プロポーザルの作成に当たっては、特に以下の事項について、コンサルタントの知見と経験に基づき、第3章1.(2)「2)業務実施の方法」にて指定した記載分量の範囲で具体的な提案を行うこと。詳細については特記仕様書を参照すること。なお、プロポーザルにおいては、業務量を大幅に超える提案を行う場合を含め、特記仕様書の内容と異なる内容の提案については、これを認めています。プロポーザルにおいて代替案として提案することを明記し、併せてその優位性／メリット及び費用／コストについての説明を必ず記述してください。見積書については、同代替案に要する経費を本見積に含めて提出することとします。代替案の採否については契約交渉時に協議を行うこととします。

No.	提案を求める内容	特記仕様書案への該当条項及び記載ページ
1	地形図の作成（高精度数値標高モデル（Digital Elevation Model））の仕様に関し、本調査の目的達成に妥当な仕様の提案をお願いします。また、現地再委託による実施が費用対効果の面でも有効と考えられる場合には、別見積もりの提出をお願いします。	第5条 調査の内容 (1)2.
2	予定している現地再委託項目以外に、調査の効率性、経済性の観点から追加が望ましい項目があれば提案をお願いします。	第3章2. (3)

## 第3章 プロポーザル作成に係る留意事項

### 1. プロポーザルに記載されるべき事項

プロポーザルの作成に当たっては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の内容を十分確認の上、指定された様式を用いて作成して下さい。

(URL: [https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330_01.html))

#### (1) コンサルタント等の法人としての経験、能力

##### 1) 類似業務の経験

類似業務：火山防災を含む砂防分野の業務

##### 2) 業務実施上のバックアップ体制等

##### 3) その他参考となる情報

#### (2) 業務の実施方針等

##### 1) 業務実施の基本方針

プロポーザル及び見積書は本説明書の記載内容に基づき作成いただきます。一方で、コロナ禍の影響が長引き現地渡航できない状況が継続する可能性もあります。現地調査について、本説明書あるいはプロポーザルの計画から延期せざるを得ない場合を想定し、現地調査開始前に実施できる国内業務について提案があればプロポーザルに追加で記載してください。こちらの提案につきましては、制限ページ数外、見積不要とします。

##### 2) 業務実施の方法

1) 及び2) を併せた記載分量は、20 ページ以下としてください。

##### 3) 作業計画

##### 4) 要員計画

##### 5) 業務従事予定者ごとの分担業務内容

##### 6) 現地業務に必要な資機材

##### 7) 実施設計・施工監理体制（無償資金協力を想定した協力準備調査の場合のみ）

##### 8) その他

#### (3) 業務従事予定者の経験、能力

##### 1) 評価対象業務従事者の経歴及び業務従事者の予定人月数

プロポーザル評価配点表の「3. 業務従事予定者の経験・能力」において評価対象となる業務従事者の担当専門分野及び想定される業務従事人月数は以下のとおりです。評価対象業務従事者にかかる履歴書と類似業務の経験を記載願います。

##### ① 評価対象とする業務従事者の担当専門分野

- 業務主任者／火山災害対策計画
- 土砂管理・土砂堆積分析

##### ② 評価対象とする業務従事者の予定人月数

約 6.0 人月

##### 2) 業務経験分野等

各評価対象業務従事者を評価するに当たっての類似業務経験分野、業務経験地域、及び語学の種類は以下のとおりです。

【業務主任者（業務主任者／火山災害対策計画）】

- ① 類似業務経験の分野：火山災害対策計画の策定業務
- ② 対象国及び類似地域：インドネシア国及びその他途上国
- ③ 語学能力：英語
- ④ 業務主任者等としての経験

【業務従事者：担当分野 土砂管理・土砂堆積分析】

- ① 類似業務経験の分野：土砂管理・土砂堆積分析の業務
- ② 対象国及び類似地域：インドネシア国及びその他途上国
- ③ 語学能力：英語

## 2. 業務実施上の条件

### (1) 業務工程

調査は2022年6月下旬より開始し、2023年6月下旬の終了を目途とする。

### (2) 業務量目途と業務従事者構成案

#### 1) 業務量の目途

約 17.00 人月（現地：13.50人月、国内3.50人月）

#### 2) 業務従事者の構成案

業務従事者の構成（及び格付案）は以下を想定していますが、競争参加者は、業務内容等を考慮の上、最適だと考える業務従事者の構成（及び格付）を提案してください。

- 1 業務主任者／火山災害対策計画（2号）
- 2 土砂管理・土砂堆積分析（3号）
- 3 水文解析／流出・氾濫解析
- 4 河川・砂防計画／土石流対策／河川・砂防施設設計
- 5 土地利用計画／空間計画／GIS
- 6 経済分析・投資効果分析
- 7 環境社会配慮

#### 3) 渡航回数を目途 全13回

なお、上記渡航回数は目途であり、この回数を超える提案を妨げるものではありません。

### (3) 現地再委託

以下の業務については、業務対象国・地域の現地法人（ローカルコンサルタント等）への再委託を認めます。

- 自然条件調査
- 社会経済調査
- 環境社会配慮

### (4) 配付資料／公開資料等

#### 1) 配付資料



特になし

2) 公開資料

- 「スメル火山緊急改修事業・メラピ火山緊急防災事業」事業評価報告書  
[96\\_02\\_02.pdf \(jica.go.jp\)](#)
- 「スメル火山砂防・水資源保全計画調査」[インドネシア共和国 スメル火山砂防・水資源保全計画調査報告書. - \(jica.go.jp\)](#)
- 「メラピ火山及びスメル火山防災事業(2)」  
[メラピ火山及びスメル火山防災事業\(2\) | ODA 見える化サイト \(jica.go.jp\)](#)

(5) 対象国の便宜供与

本調査業務は JICAの責任において実施するものであることから、インドネシア側から特別な便宜供与を得られるものではありません。但し、本調査実施にあたり、JICAインドネシア事務所から主な調査対象機関への調査内容・実施スケジュールの通知などの調査協力依頼や、必要に応じたリクエストレターを発行するなど、円滑な調査実施のための協力を行うものとします。本調査実施にあたり、コンサルタントは通常の調査案件と同様に独自で調査を遂行することが求められていますが、便宜供与にかかるJICAインドネシア事務所の支援を必要とする場合は、JICAインドネシア事務所に随時連絡・協議すること。

### 3. プレゼンテーションの実施

本案件については、プレゼンテーションを実施しません。

## 4. 見積書作成にかかる留意事項

本件業務を実施するのに必要な経費の見積書（内訳書を含む。）の作成に当たっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」（2022年4月）を参照してください。

（URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）

### （1）契約期間の分割について

第1章「3 競争に付する事項」において、契約全体が複数の契約期間に分割されることが想定されている場合は、各期間分及び全体分の見積りをそれぞれに作成して下さい。

### （2）別見積もりについて

以下の費目については、見積書とは別に見積もり金額を提示してください。なお、新型コロナウイルス感染対策に関連する経費（PCR検査代及び隔離期間中の待機費用等）は見積金額に含めないでください。契約交渉の段階で確認致します。

- 1) 旅費（航空賃）
- 2) 旅費（その他：戦争特約保険料）
- 3) 一般業務費のうち安全対策経費に分類されるもの
- 4) 直接経費のうち障害のある業務従事者に係る経費に分類されるもの
- 5) その他（以下に記載の経費）
  - 自然条件調査（ボーリング調査及び測量調査）（現地再委託経費）
  - 社会経済調査（現地再委託経費）
  - 環境社会配慮（現地再委託経費）

### （3）定額計上について

以下の費目については、以下に示す定額を見積もってください。

- 1) 特になし

### （4）外貨交換レートについて

- 1) JICA ウェブサイトより公示月の各国レートを使用して見積もってください。

（URL: [https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_g/rate.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_g/rate.html)）

## 5. その他留意事項

- 1) 特になし

別紙：プロポーザル評価表

## プロポーザル評価配点表

評価項目	配点	
<b>1. コンサルタント等の法人としての経験・能力</b>	<b>( 10 )</b>	
(1) 類似業務の経験	6	
(2) 業務実施上のバックアップ体制等	4	
<b>2. 業務の実施方針等</b>	<b>( 40 )</b>	
(1) 業務実施の基本方針の的確性	18	
(2) 業務実施の方法の具体性、現実性等	18	
(3) 要員計画等の妥当性	4	
(4) その他（実施設計・施工監理体制）	-	
<b>3. 業務従事予定者の経験・能力</b>	<b>( 50 )</b>	
<b>(1) 業務主任者の経験・能力／業務管理グループの評価</b>	<b>( 34 )</b>	
	<b>業務主任者のみ</b>	<b>業務管理グループ</b>
① 業務主任者の経験・能力： <u>業務主任者／火山災害対策計画</u>	(34)	(13)
ア) 類似業務の経験	13	5
イ) 対象国・地域での業務経験	3	1
ウ) 語学力	6	2
エ) 業務主任者等としての経験	7	3
オ) その他学位、資格等	5	2
② 副業務主任者の経験・能力： <u>副業務主任者／〇〇〇〇</u>	(-)	(13)
ア) 類似業務の経験	-	5
イ) 対象国・地域での業務経験	-	1
ウ) 語学力	-	2
エ) 業務主任者等としての経験	-	3
オ) その他学位、資格等	-	2
③ 業務管理体制、プレゼンテーション	(-)	(8)
ア) 業務主任者等によるプレゼンテーション	-	-
イ) 業務管理体制	-	8
<b>(2) 業務従事者の経験・能力：<u>土砂管理・土砂堆積分析</u></b>	<b>( 16 )</b>	
ア) 類似業務の経験	8	
イ) 対象国・地域での業務経験	2	
ウ) 語学力	3	
エ) その他学位、資格等	3	

以上